



第78回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2019年6月27日（木曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)

場 所

名古屋市東区葵三丁目19番7号
葵センタービル8階 当社会議室

目 次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 取締役13名選任の件	
第2号議案 監査役2名選任の件	
事業報告	14
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告書	39

矢作建設工業株式会社

証券コード：1870

(証券コード 1870)
2019年6月5日

株 主 各 位

名古屋市東区葵三丁目19番7号
矢作建設工業株式会社
取締役社長 高 柳 充 広

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時
2 場 所	名古屋市東区葵三丁目19番7号 葵センタービル8階 当社会議室
3 目的事項	報告事項 1. 第78期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第78期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役13名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.yahagi.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2019年6月27日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

場所 名古屋市東区葵三丁目19番7号
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年6月26日(水曜日) 午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2019年6月26日(水曜日) 午後5時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。また、スマートフォンをご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

当社の指定する議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



バーコード読み取り機能付のスマートフォンを利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

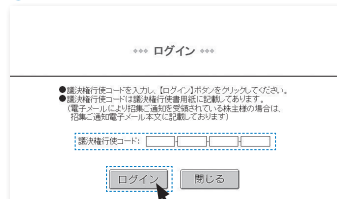
議決権行使期限：2019年6月26日（水曜日）午後5時入力完了分まで

① 議決権行使ウェブサイトへアクセス



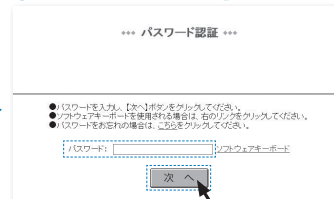
<https://www.web54.net> 「次へすすむ」をクリック

② ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

③ パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため2名を増員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ふじ 藤 氏 もと 本 かず 和 ひさ 久 (1952年11月7日) 再任	1989年3月 当社入社 1993年6月 同 取締役 2001年6月 同 執行役員 矢作地所株式会社 代表取締役社長、 矢作葵ビル株式会社 代表取締役社長 2002年6月 同 取締役 兼 常務執行役員 2003年10月 同 取締役 兼 専務執行役員 2004年6月 同 代表取締役 兼 専務執行役員 2005年6月 同 代表取締役 兼 副社長執行役員 2008年6月 同 代表取締役副社長 2012年4月 同 代表取締役社長 2015年6月 同 代表取締役会長 2018年6月 同 取締役会長（現任） 【取締役候補者とした理由】 1993年に取締役に就任して以来人事部門や営業部門の統括を歴任し、2012年より代表取締役社長、2015年より代表取締役会長を務めるなど、長年にわたり当社グループの経営に携わっております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	70,700株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	たか やなぎ みつ ひろ 高 柳 充 広 (1962年2月19日) 再任	1984年4月 当社入社 2006年6月 同 執行役員 第二営業本部長 2008年6月 同 執行役員 営業統括本部第二営業本部長 2009年2月 同 執行役員 中日本カンパニー第二営業本部長 2009年4月 同 執行役員 管理本部副本部長 兼 総務部長 2010年10月 同 執行役員 管理本部副本部長 兼 総務部長 兼 人事部長 2011年6月 同 取締役 兼 常務執行役員 2012年4月 同 取締役 兼 専務執行役員 2015年6月 同 代表取締役社長 (現任) 【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来土木部門や経営企画部門の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しています。取締役就任後は人事部門や営業部門の統括を歴任し、2015年より代表取締役社長 (現職) として経営に携わっております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。	33,300株
3	おお さわ しげる 大 澤 茂 (1957年5月13日) 再任	2006年4月 当社入社 顧問 営業統轄補佐 2006年6月 同 常務執行役員 営業統轄補佐 兼 企画営業部担当 2006年10月 同 専務執行役員 営業副統轄 兼 企画営業部担当 2007年4月 同 専務執行役員 矢作地所株式会社 代表取締役社長 2007年6月 同 取締役 兼 専務執行役員 2010年6月 同 代表取締役 兼 専務執行役員 2012年4月 同 代表取締役副社長 (現任) (担当) 建設事業統括 【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来建設事業の営業に携わり、取締役就任後は当社子会社である矢作地所株式会社の代表取締役社長を経て、現在は建設事業統括として当社建設事業に関する営業部門、施工部門を統括しております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。	33,100株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	ふるもと ゆうじ 古本裕二 (1956年4月8日) 再任	<p>2007年11月 当社入社 理事(役員待遇) 営業統轄補佐 2008年4月 同 常務執行役員 営業統轄補佐 2008年6月 同 取締役 兼 常務執行役員 2009年6月 同 取締役 兼 専務執行役員 2017年6月 同 代表取締役副社長(現任) (担当) 不動産事業統括 兼 不動産事業本部長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来建設事業の営業に携わり、取締役就任後は建設事業の営業部門、不動産部門の統括、当社子会社である矢作地所株式会社の代表取締役社長を経て、現在は不動産事業を統括しております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	27,400株
5	たかだ きょうすけ 高田恭介 (1958年11月2日) 新任	<p>2013年1月 名古屋鉄道株式会社 事業企画部付部長 2013年6月 同 取締役 2015年6月 同 常務取締役 2017年6月 同 専務取締役(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 当社の主要取引先である名古屋鉄道株式会社で専務取締役を務めるなど、鉄道、運輸業界に関する豊富な経験と、経営全般にわたる高度な知見を有していることから、新たに取締役候補者いたしました。</p>	0株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	お織 だ ゆたか 田 裕 (1958年6月12日) 再任	<p>1981年4月 当社入社 2009年6月 同 執行役員 中日本カンパニー第一営業本部長 2012年4月 同 常務執行役員 施工統括本部長 兼 中央安全衛生委員会副委員長 兼 地震工学技術研究所所長 兼 株式会社ウッドピタ担当 2012年6月 同 取締役 兼 常務執行役員 2015年6月 同 取締役 兼 専務執行役員 (現任) (担当) 建築事業本部長 兼 エンジニアリングセンター長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来建築部門の施工、営業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しています。取締役就任後は、建築事業本部長として建築事業の業務執行を指揮しているほか、エンジニアリングセンター長も務めております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	22,800株
7	な お しゅう じ 名 和 修 司 (1958年11月4日) 再任	<p>1984年4月 当社入社 2005年6月 同 執行役員 第一営業本部副本部長 兼 第一営業部長 2006年6月 同 執行役員 第一営業本部長 兼 ピタコラム推進担当 2007年2月 同 常務執行役員 大阪支店長 兼 西日本地区担当 2007年6月 同 取締役 兼 常務執行役員 2016年6月 同 取締役 兼 専務執行役員 (現任) (担当) 土木事業本部長 兼 鉄道技術研修センター担当 兼 中央安全衛生委員会委員長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来土木部門の施工、営業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しています。取締役就任後は、当社子会社であるヤハギ緑化株式会社の社長を経て、現在は土木事業本部長として土木、鉄道事業の業務執行を指揮しております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	30,200株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	やま した たかし 山 下 隆 (1961年4月17日) 再任	1984年4月 当社入社 2006年6月 同 執行役員 管理本部副本部長 兼 経理部長 2009年6月 同 執行役員 東日本カンパニー副カンパニー長 兼 東京支店副支店長 兼 管理部長 2010年10月 同 常務執行役員 東日本カンパニー副カンパニー 長 兼 東京支店副支店長 兼 管理部長 2011年6月 同 取締役 兼 常務執行役員 2016年6月 同 取締役 兼 専務執行役員 (現任) (担当) 人事部担当 兼 経理部担当 【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来経理部門や経営企画部門、人事部門、営業部門の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しています。取締役就任後は、東日本支社長として同地域の営業部門、施工部門の業務執行を経て、現在は人事部担当、経理部担当として指揮しております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。	31,100株
9	おお にし ゆき お 大 西 幸 雄 (1959年11月16日) 新任	1982年4月 当社入社 2007年6月 矢作地所株式会社 専務取締役 2009年3月 矢作葵ビル株式会社 代表取締役社長 2012年6月 当社 執行役員 中日本カンパニー副カンパニー長 2016年6月 同 常務執行役員 本店営業本部長 (現任) 【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来営業部門や関連会社の取締役を歴任し、特に営業部門で豊富な経験を有しています。執行役員就任後は、本店営業本部長として同地域の営業部門の業務執行の中枢を担っており、当社営業に関する豊富な経験と経営全般にわたる知見を有していることから、新たに取締役候補者いたしました。	27,300株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	ご後藤 藤 修 (1962年8月12日) 新任	2015年4月 株式会社りそな銀行 新都心営業部長 2017年11月 当社入社 理事(役員待遇) 建設事業統括補佐 2018年4月 同 常務執行役員 東日本支社長 兼 東京支店長(現任) 【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来建設事業統括補佐として建設事業全般の運営に携わり、常務執行役員就任後は、東日本支社長として同地域の営業部門、施工部門の業務執行を指揮しております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、新たに取締役候補者といいたしました。	7,900株
11	やまもと あと 山本 亜土 (1948年12月1日) 再任 社外	1971年4月 名古屋鉄道株式会社入社 2001年6月 同 取締役 2004年6月 同 常務取締役 2006年6月 同 専務取締役 2008年6月 同 代表取締役副社長 2009年6月 同 代表取締役社長 2009年6月 当社監査役 2015年6月 名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 【重要な兼職の状況】 名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長 ANAホールディングス株式会社 社外取締役 【社外取締役候補者とした理由】 名古屋鉄道株式会社の代表取締役社長など要職を歴任し、現在は同社代表取締役会長を務めるなど、会社経営に関する豊富な経験、高度な知見を有しております。経営者としての客観的立場からの確かな指導・助言を受け、それらを適切かつ迅速な意思決定に反映させるため、引き続き社外取締役候補者といいたしました。	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
12	石原真二 (1954年11月3日) 再任 社外 独立役員	<p>1985年4月 弁護士登録 1985年4月 石原法律事務所（現 石原総合法律事務所）入所 2011年8月 石原総合法律事務所所長（現任） 2013年6月 当社取締役（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 弁護士 石原総合法律事務所所長 株式会社オータケ 社外取締役（監査等委員） 株式会社十六銀行 社外監査役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 石原総合法律事務所の所長を務めております。過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士として培われた専門的な見識・経験に基づき、客観的立場からの確な指導・助言を受け、それらを適切かつ迅速な意思決定に反映させるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	6,715株
13	堀越哲美 (1950年1月9日) 再任 社外 独立役員	<p>1991年6月 名古屋工業大学教授 工学部 1997年4月 名古屋工業大学教授 大学院工学研究科 2011年6月 当社監査役 2014年4月 愛知産業大学学長（現任） 2014年4月 愛知産業大学短期大学学長（現任） 2015年6月 当社取締役（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 愛知産業大学学長 愛知産業大学短期大学学長</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 愛知産業大学及び愛知産業大学短期大学の学長を務めております。過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、学識経験者として培われた専門的な見識・経験に基づき、客観的立場からの確な指導・助言を受け、それらを適切かつ迅速な意思決定に反映させるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	0株

(注) 1. 候補者と当社との間の利害関係は以下のとおりであります。

- ①候補者 山本亜土氏は、名古屋鉄道株式会社の代表取締役を兼務しており、当社と同社との間で工事の請負取引の関係があります。

- ②候補者 石原真二氏は、石原総合法律事務所の所長を兼務しており、当社と同事務所との間で法律業務に関する顧問契約を締結しております。
- ③その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山本亜土、石原真二、堀越哲美の各氏は社外取締役候補者であります。
 3. 山本亜土、石原真二、堀越哲美の各氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって石原真二氏が6年、山本亜土、堀越哲美の各氏は4年となります。
 4. 当社と山本亜土、石原真二、堀越哲美の各氏の間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項が規定する額としております。なお、山本亜土、石原真二、堀越哲美の各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。
 5. 石原真二、堀越哲美の各氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、石原真二、堀越哲美の各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 安藤隆司、愛知吉隆の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	安藤隆司 (1955年2月27日) 再任 社外	1978年4月 名古屋鉄道株式会社入社 2008年6月 同 取締役 2011年6月 同 常務取締役 2013年6月 同 代表取締役専務取締役 2015年6月 代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社監査役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 名古屋鉄道株式会社 代表取締役社長 【社外監査役候補者とした理由】 名古屋鉄道株式会社の代表取締役社長を務めるなど、会社経営に関する豊富な経験、高度な知見を有しております。経営者としての客観的立場から厳格な監査を受けるため、引き続き社外監査役候補者といたしました。	0株
2	愛知吉隆 (1962年3月20日) 再任 社外 独立役員	1988年4月 公認会計士 今井富夫事務所(現 アタックス税理士法人) 入所 1990年5月 税理士登録 1990年5月 税理士 愛知吉隆事務所開設 2005年3月 株式会社アタックス 取締役(現任) 2006年2月 アタックス税理士法人 代表社員COO(現任) 2015年6月 当社監査役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 税理士 アタックス税理士法人 代表社員COO 【社外監査役候補者とした理由】 税理士として財務及び会計に関する専門的な知見と豊富な経験を有しており、専門家として客観的立場から厳格な監査を受けるため、引き続き社外監査役候補者といたしました。	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間の利害関係は以下のとおりであります。
- ①候補者 安藤隆司氏は、名古屋鉄道株式会社の代表取締役を兼務しており、当社と当社との間で工事の請負取引の関係があります。
 - ②候補者 愛知吉隆氏は、アタックス税理士法人の代表社員ＣＯＯを兼務しており、当社は同社に対して税務に係るコンサル業務を委託しております。
2. 安藤隆司、愛知吉隆の各氏は社外監査役候補者であります。
 3. 安藤隆司、愛知吉隆の各氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、４年となります。
 4. 当社と安藤隆司、愛知吉隆の各氏の間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項が規定する額としております。なお、安藤隆司、愛知吉隆の各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。
 5. 愛知吉隆氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、愛知吉隆氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。

以 上

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業業績が高水準を維持したことに加え、雇用環境の改善により個人消費が持ち直したことなどから、景気は緩やかな回復基調が続きました。

建設業界におきましては、民間住宅投資は力強さを欠いたものの、好調な企業業績を背景に民間設備投資が増加基調で推移し、また公共投資も前年と同水準を維持したことから、建設投資は概ね堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは経営理念である「建設エンジニアリングによる価値創造を通して、従業員の自己実現と企業の持続的成長を目指す」に基づき、建設に関するあらゆる分野において、お客様のニーズに応える技術や商品、サービス等を提供することで、経営基盤の強化と安定した収益の確保を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高は852億77百万円（前期比1.3%減）、売上高は927億54百万円（前期比1.2%増）、営業利益は77億5百万円（前期比0.2%増）となりました。

受注高、売上高の部門別の内訳については、次のとおりであります。

【受注高】

区 分		受 注 高	構 成 比	前 期 比 増 減 率
建 設 事 業	建 築 工 事	51,504百万円	60.4%	△9.9%
	土 木 工 事	33,773百万円	39.6%	15.5%
計		85,277百万円	100.0%	△1.3%

【売上高】

区 分		売 上 高	構 成 比	前 期 比 増 減 率
建 設 事 業	建 築 工 事	48,394百万円	52.2%	△7.1%
	土 木 工 事	29,564百万円	31.8%	22.4%
	小 計	77,958百万円	84.0%	2.3%
不動産事業等		14,796百万円	16.0%	△4.1%
計		92,754百万円	100.0%	1.2%

(建設事業)

建築工事では、物流施設などの大型案件の受注が前期に比べ減少したことから、受注高は515億4百万円（前期比9.9%減）となり、売上高についても物流施設などの期首手持工事の施工は順調に進捗したものの、大型の分譲マンション工事の受注時期が期末にずれしたことなどにより施工高が減少したことから、483億94百万円（前期比7.1%減）となりました。

また土木工事では、鉄道高架化工事など民間工事の受注が増加したことから、受注高は337億73百万円（前期比15.5%増）となり、売上高についても長期大型の官庁工事や民間の造成工事などの期首手持工事の施工が順調に進捗したことから、295億64百万円（前期比22.4%増）となりました。

(不動産事業等)

不動産事業では、分譲マンションの販売戸数は前期に比べ増加したものの、前期売上に貢献した自社開発の大規模工業団地の売上計上がなかったことから、売上高は147億96百万円（前期比4.1%減）となりました。

利益につきましては、営業利益は77億5百万円（前期比0.2%増）、経常利益は77億47百万円（前期比0.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は44億76百万円（前期比9.6%増）となりました。

【当連結会計年度における主な完成工事】

発 注 者	工 事 名 称
(建築工事)	
N R R 1 特定目的会社	セントレアホテル新棟建設工事
三井住友ファイナンス&リース株式会社	(仮称)GKNドライブライン名古屋工場新築工事
G L P 新座特定目的会社	G L P 新座プロジェクト
三菱地所レジデンス株式会社	ザ・パークハウス大曽根レジデンス新築工事
学校法人安城学園	愛知学泉大学岡崎学舎 旧3号館耐震改築工事
名古屋笠寺デベロップメント特定目的会社	ロジクロス名古屋笠寺開発計画/新築工事
(土木工事)	
国土交通省	平成28年度 名二環かの里1 交差点南下部工事 平成28年度 名二環かの里2 高架橋中下部工事
中日本高速道路株式会社	東海北陸自動車道 池之島工事
日揮株式会社	四日市ソーラー新設工事
名古屋鉄道株式会社	名古屋本線等知立駅付近連続立体交差事業に伴う仮線土木 (仮高架橋) 工事
名古屋鉄道株式会社	犬山線 布袋駅付近鉄道高架化に伴う本線軌道その1 工事

【当連結会計年度の建設事業の受注高、売上高及び繰越高】

(単位：百万円)

区 分	前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
建 築 工 事	40,020	51,504	48,394	43,130
土 木 工 事	31,099	33,773	29,564	35,308
計	71,119	85,277	77,958	78,439

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は33億92百万円であり、主なものは賃貸用土地・建物の取得であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、米中間の貿易摩擦や英国のEU離脱問題など先行き不透明な要素はあるものの、国内建設市場はリニア中央新幹線建設をはじめ公共投資、民間設備投資ともに底堅く、建設投資は概ね堅調に推移するものと見込まれます。一方で、中長期的には、人口減少と高齢化の進展に伴う建設需要の減少と建設産業の担い手不足の深刻化が予測されます。

このような状況下、当社グループは建設事業及び不動産事業の両分野において、建設エンジニアリングを推進することで、更なる事業規模の拡大を目指すとともに、いかなる経営環境においても安定的な収益を確保できる事業ポートフォリオの構築を追求してまいります。

建設事業におきましては、市場競争力の強化に向けた積極的な研究開発と、複雑化・高度化する顧客ニーズやリスクに対応するプロジェクトマネジメント能力の更なる向上に取り組み、事業領域の拡大と収益の確保を図ってまいります。

不動産事業におきましては、エリアや立地ごとの実需に基づいた魅力ある商品企画や入居後のサービス拡充などによる分譲マンション事業のブランド価値向上と、工業団地や宅地、商業施設等の計画的な開発による収益の安定化を図るとともに、地域の発展と活性化への貢献を目指してまいります。

また、長時間労働の是正や安全で快適な職場環境の整備などによる就業環境の向上と、業務プロセスの見直しやICTの活用などによる生産性の向上の両面からの「働き方改革」の実現、ダイバーシティの推進による多様な人材が活躍できる体制整備にも注力してまいります。

更には、コーポレート・ガバナンスの強化、法令順守の徹底、環境配慮、安全及び品質管理体制の強化などに取り組むことでリスクを最小化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第75期 (2015.4.1~2016.3.31)	第76期 (2016.4.1~2017.3.31)	第77期 (2017.4.1~2018.3.31)	第78期 (2018.4.1~2019.3.31)
受 注 高	72,501百万円	78,305百万円	86,414百万円	85,277百万円
売 上 高	88,758百万円	89,263百万円	91,668百万円	92,754百万円
経 常 利 益	7,323百万円	7,653百万円	7,714百万円	7,747百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	4,666百万円	5,096百万円	4,085百万円	4,476百万円
1株当たり当期純利益	107円51銭	117円43銭	94円14銭	103円15銭
総 資 産	90,129百万円	97,586百万円	103,905百万円	106,496百万円
純 資 産	37,480百万円	41,868百万円	45,365百万円	48,750百万円

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年3月31日現在)

1. 親会社の状況

該当事項はありません。

2. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
矢作地所株式会社	800百万円	100%	分譲マンション事業、不動産開発事業、不動産賃貸事業、不動産流通事業
矢作葵ビル株式会社	400百万円	100%	マンション管理事業、不動産管理事業、建築事業、サイン事業、損害保険代理業
ヤハギ緑化株式会社	100百万円	100%	緑化事業、ゴルフ場コース管理事業
株式会社テクノサポート	50百万円	100%	建設資機材リース・レンタル事業、パンウォール（補強土壁工法）事業
ヤハギ道路株式会社	300百万円	100%	舗装事業、土木事業、アスファルト合材製造販売事業、リサイクル事業
株式会社ピタコラム	100百万円	100%	ピタコラム（外付耐震補強工法）事業、ウッドピタ（木造戸建住宅耐震補強工法）事業
南信高森開発株式会社	200百万円	97.5% (内、間接所有66.5%)	ゴルフ場経営（高森カントリークラブ）

- (注) 1. 2019年4月1日付で矢作葵ビル株式会社は、商号を矢作ビル&ライフ株式会社に変更いたしました。
2. 2019年4月1日付でスタイルリンク株式会社の全株式を取得し、同社を子会社といたしました。
(資本金：50百万円、出資比率：100%、主要な事業内容：分譲マンションカスタマーサービス業)

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社（国土交通大臣許可〔（特-26）第3001号〕）並びに子会社6社が建設業法に基づく建設業許可を受け、建築、土木工事の設計施工及び請負業を行っております。

また、不動産事業として、当社（国土交通大臣免許〔（15）第502号〕）並びに子会社2社が宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業免許を受け、不動産の売買及びこれに関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

会社名	事業所	所在地
矢作建設工業株式会社	本社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	支店	東京、大阪、東北、広島、九州
	営業所等	三重
	研究所	エンジニアリングセンター (愛知県長久手市) 〔建築、土木に係る技術の研究開発、構築物の構造実験等〕 鉄道技術研修センター (名古屋市) 〔鉄道及び土木、建築に係る施工技術の研究開発、技術研修及び技能訓練等〕
	工場	軌道センター (名古屋市) 〔鉄道線路用資機材の製造加工〕
矢作地所株式会社	本社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	営業所等	三重
矢作葵ビル株式会社	本社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
ヤハギ緑化株式会社	本社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	支店	東京
株式会社テクノサポート	本社	愛知県長久手市福井1534番地12
ヤハギ道路株式会社	本社	愛知県豊田市小坂本町一丁目5番地10
	支店	名古屋
	営業所等	岐阜
	工場	アスコン・リサイクルセンター (豊田市) 〔舗装用材料の製造販売等〕
株式会社ピタコラム	本社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	支店	東京
南信高森開発株式会社	本社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	ゴルフ場	高森カントリークラブ (長野県下伊那郡高森町)

- (注) 1. 2019年4月1日付で矢作葵ビル株式会社は、商号を矢作ビル&ライフ株式会社に変更いたしました。
2. 2019年4月1日付でスタイルリンク株式会社の全株式を取得し、同社を子会社といたしました。
(本社：東京都中央区)

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,109名	+6名	43.9歳	19.1年

(注) 従業員数には契約社員242名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	3,750百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,750百万円
株式会社横浜銀行	2,200百万円
株式会社三井住友銀行	2,000百万円
株式会社百十四銀行	1,750百万円

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 44,607,457株
 (3) 株主数 4,332名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
名古屋鉄道株式会社	8,282千株	19.1%
矢作建設取引先持株会	2,220千株	5.1%
株式会社りそな銀行	2,047千株	4.7%
株式会社三菱UFJ銀行	2,047千株	4.7%
有限会社山田商事	2,005千株	4.6%
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,151千株	2.7%
矢作建設工業社員持株会	1,073千株	2.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	836千株	1.9%
日本生命保険相互会社	833千株	1.9%
株式会社横浜銀行	762千株	1.8%

- (注) 1. 当社は、自己株式1,204千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	藤 本 和 久	
代 表 取 締 役 社 長	高 柳 充 広	
代 表 取 締 役 副 社 長	大 澤 茂	建設事業統括
代 表 取 締 役 副 社 長	武 藤 雅 之	本店長 名鉄運輸株式会社 社外監査役
代 表 取 締 役 副 社 長	古 本 裕 二	不動産事業統括 兼 不動産事業本部長
取 締 役	織 田 裕	建築事業本部長 兼 エンジニアリングセンター長
取 締 役	名 和 修 司	土木事業本部長 兼 鉄道技術研修センター担当 兼 中央安全衛生委員会委員長
取 締 役	山 下 隆	人事部担当 兼 経理部担当
取 締 役	山 本 亜 土	名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長 ANAホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	石 原 真 二	弁護士 石原総合法律事務所所長 株式会社オータケ 社外取締役 (監査等委員) 株式会社十六銀行 社外監査役
取 締 役	堀 越 哲 美	愛知産業大学学長 愛知産業大学短期大学学長
常 勤 監 査 役	二 木 芳 樹	
常 勤 監 査 役	栗 本 淳 一	
監 査 役	安 藤 隆 司	名古屋鉄道株式会社 代表取締役社長
監 査 役	市 川 周 作	アイホン株式会社 代表取締役社長
監 査 役	愛 知 吉 隆	税理士 アタックス税理士法人 代表社員COO

- (注) 1. 取締役 山本亜土、石原真二、堀越哲美の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 安藤隆司、市川周作、愛知吉隆の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当事業年度の監査役の変動は次のとおりです。
- ①監査役 竹尾和彦氏は、2018年6月28日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
- ②監査役 栗本淳一氏は、2018年6月28日開催の第77回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
4. 監査役 市川周作氏は、2019年4月1日付でアイホン株式会社の代表取締役社長から代表取締役会長に就任いたしました。
5. 監査役 愛知吉隆氏は、税理士として財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。

6. 当社は、取締役 石原真二氏、同 堀越哲美氏、監査役 愛知吉隆氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 執行役員の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
※専務執行役員	織 田 裕	建築事業本部長 兼 エンジニアリングセンター長
※専務執行役員	名 和 修 司	土木事業本部長 兼 鉄道技術研修センター担当 兼 中央安全衛生委員会委員長
※専務執行役員	山 下 隆	人事部担当 兼 経理部担当
常務執行役員	大 西 幸 雄	本店 営業本部長
常務執行役員	磯 貝 豊	西日本支社長 兼 大阪支店長
常務執行役員	後 藤 修	東日本支社長 兼 東京支店長
執行役員	早矢仕 英 治	建築事業本部 設計本部長
執行役員	足 立 栄 一	建築事業本部 研究開発推進室長
執行役員	櫻 井 正 典	土木事業本部 土木施工本部長 兼 鉄道技術研修センター長
執行役員	平 井 秀 則	西日本支社 大阪支店副支店長
執行役員	川 口 亮	経営企画部長
執行役員	小笠原 英 喜	土木事業本部 鉄道施工本部長 兼 鉄道技術研修センター副センター長
執行役員	清 水 賢 治	建築事業本部 施工本部長 兼 鉄道技術研修センター副センター長
執行役員	伊 藤 彰 英	本店 営業本部 第一営業部長
執行役員	井 垣 雅 文	総務部長
執行役員	佐 野 正 幸	コンプライアンス統括室長
執行役員	平 山 政 雄	建築事業本部 設計本部副本部長

- (注) 1. 当社は、執行役員制度を導入しております。
 2. ※印の執行役員は取締役を兼務しております。
 3. 2019年4月1日付で執行役員の担当を変更しました。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	後 藤 修	東日本支社長 兼 東京支店長 兼 スタイルリンク株式会社 代表取締役社長
執行役員	小笠原 英 喜	土木事業本部 鉄道施工本部長 兼 鉄道技術研修センター長

4. 執行役員 櫻井正典氏は、2019年4月1日付で当社の執行役員を退任し、ヤハギ道路株式会社 専務取締役役に就任いたしました。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	11名	337百万円
監 査 役	6名	35百万円
合 計 (うち社外役員)	17名 (6名)	372百万円 (16百万円)

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役年額360百万円（2006年6月29日開催の第65回定時株主総会決議）、監査役年額60百万円（2006年6月29日開催の第65回定時株主総会決議）であります。
3. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 状 況
社 外 取 締 役	山 本 亜 土	名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長
社 外 取 締 役	石 原 真 二	石原総合法律事務所 所長
社 外 取 締 役	堀 越 哲 美	愛知産業大学 学長 愛知産業大学短期大学 学長
社 外 監 査 役	安 藤 隆 司	名古屋鉄道株式会社 代表取締役社長
社 外 監 査 役	市 川 周 作	アイホン株式会社 代表取締役社長
社 外 監 査 役	愛 知 吉 隆	アタックス税理士法人 代表社員COO

- (注) 1. 当社は、名古屋鉄道株式会社、アイホン株式会社との間で工事の請負取引の関係があります。
2. 当社は、石原総合法律事務所との間で法律業務に関する顧問契約を締結しております。
3. 当社は、アタックス税理士法人との間で税務に係るコンサル業務の委託の関係があります。
4. 当社は、愛知産業大学、愛知産業大学短期大学との間には、特別な関係はありません。
5. 監査役 市川周作氏は、2019年4月1日付でアイホン株式会社の代表取締役社長から代表取締役会長に就任いたしました。

2. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 状 況
社 外 取 締 役	山 本 亜 土	ANAホールディングス株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	石 原 真 二	株式会社オータケ 社外取締役（監査等委員） 株式会社十六銀行 社外監査役

- (注) 1. 当社は、株式会社十六銀行との間で資金借入の関係があります。
2. 当社は、ANAホールディングス株式会社、株式会社オータケの間には、特別な関係はありません。

3. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

4. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	山本亜土	2018年度の取締役会の75%に出席し、経営者としての豊富な経験や高い見識に基づき、客観的立場からの確な指導・助言を適宜行っております。
社外取締役	石原真二	2018年度の取締役会の全てに出席し、弁護士としての専門的な見識・経験に基づき、客観的立場からの確な指導・助言を行っております。
社外取締役	堀越哲美	2018年度の取締役会の92%に出席し、学識経験者としての専門的な見識・経験に基づき、客観的立場からの確な指導・助言を行っております。
社外監査役	安藤隆司	2018年度の監査役会の全て、取締役会の92%に出席し、経営者としての豊富な経験や高い見識に基づき、客観的立場からの確な指導・助言を行っております。
社外監査役	市川周作	2018年度の監査役会の80%、取締役会の92%に出席し、経営者としての豊富な経験や高い見識に基づき、客観的立場からの確な指導・助言を行っております。
社外監査役	愛知吉隆	2018年度の監査役会の全て、取締役会の全てに出席し、税理士としての専門的な見識・経験に基づき、客観的立場からの確な指導・助言を行っております。

5. 責任限定契約の内容の概要

各氏とも当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項が規定する額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、新会計基準適用及び労務関係法令に関する相談業務に係る顧問契約を締結し、その対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき決議しており、その内容は次のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 法令遵守体制の維持・向上を図るため、CSR委員会を設置し、組織横断的な管理体制の下、全社の法令遵守体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、法令及び定款遵守の周知・実行を徹底する。
 - ② 取締役は取締役会において定められる取締役会規則やその他の社内規程に基づいて業務を執行するとともに、取締役会を通じて他の取締役の業務執行状況を相互に監視・監督することで、法令遵守に関する牽制機能を強化する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理に係る規程に従い、文書または電子的媒体にて適正に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 企業活動に関連する内外の様々なリスクに適切に対応するため、リスク管理に係る規程を制定し、リスクに対する基本方針を定めるとともに管理体制を整備する。
 - ② 各部署長は、自部署に内在するリスクを把握・分析のうえ、事前に対応方針を整備する等、リスクマネジメントを実施する。
 - ③ CSR委員会を中心に内部統制システムによるリスクアセスメントを実施し、リスクを未然に防ぐとともに、発生したリスクに対しては損失を最小限にとどめる対策をとる。
 - ④ 安全、品質及び環境面においては、労働安全に関するマニュアル、ISO9001及び14001の実践的活用により、リスク管理体制の構築並びに運用を行う。
 - ⑤ 地震等の自然災害に対しては、被害を最小限に抑え迅速に事業を再開することや社会インフラのいち早い復旧に尽力できるよう、事業継続性を確保できる体制を構築する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 定期的な取締役会開催のほか、幹部会を毎月1回開催し、各部門の状況把握並びに情報の共有を図り、機動的な対応がとれるようにする。

- ② 取締役は担当委嘱に基づき役割を分担し、各部門における目標の達成に向けて職務を遂行する。
- ③ 各業務の承認、決裁体制を「業務決裁規程」に定めることで、業務執行を担当する取締役の権限並びにその委譲の範囲を明確にし、業務執行の効率性を確保する。
- ④ 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、経営計画及び年度予算を立案し、全社的な経営目標を設定する。各部門においては、その経営目標達成に向けて具体策を立案・実行するとともに、取締役会は業績報告等を通じて経営計画の進捗状況の把握並びに必要な指示を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことができるよう「行動規範」を制定する。また「行動規範」及び「就業規則」に則り、法令及び定款に適合した業務執行を徹底するとともに、問題がある場合はCSR委員会にて審議する。
- ② コンプライアンス統括室に相談窓口を設け、全社の業務執行に係る法的リスクの回避を図ることで使用人の法令遵守に対する意識の啓発を図る。
- ③ 業務を執行する使用人は、「業務分掌表」等社内規程に則って業務を遂行する。
- ④ 内部監査部門としてコンプライアンス統括室を設置し、事業活動の全般にわたる社内制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、必要とされる改善を取締役並びに使用人に求める。

6. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社からの協議事項や報告事項を定める「関連会社規程」を策定し、子会社は規程に基づき、経営概況、その他経営上の重要な情報について、当社に定期的な報告を行う。
- ② グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定・運用し、子会社の損失の危険管理を行う。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、グループ全体の年度計画を策定し、子会社の基本方針等を明確に定めるとともに、子会社は業務遂行状況の管理、評価を実施する。
- ④ 子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことができるようグループ共通の「行動規範」を策定し、役職員に周知徹底する。
- ⑤ 子会社との緊密な連携のもと、年度計画に対する子会社の経営現況や業務執行状況等について報告を求め、グループ全体の管理を実施する。

- ⑥ 当社の監査役、内部監査部署は、子会社に対する監査を実施する。また、コンプライアンスに係る通報制度を設け、法令違反等の早期発見と是正を図る。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 当社は監査役の求めに応じ、監査役の職務の補助を担当する使用人を選任する。
8. 監査役職務を補助する使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事異動等について監査役会の意見を尊重する。
- ② 監査役職務を補助する使用人は、監査役から直接指示を受け対応することで指示の実効性を確保する。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの取締役及び使用人等は、当社の監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
- ② 当社グループの取締役及び使用人等は、法令の違反行為等、当社または当社子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は当社の監査役に報告する。
- ③ 監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。
10. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するほか、職務を遂行するうえで必要な往査、書類の閲覧等を求めることができる。
- ② 監査役会は必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受けることができる。
- ③ 監査役が職務の執行に必要な費用については、当社にて負担する。
11. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制
- ① 反社会的勢力に対しては、「行動規範」においてその関係を遮断する旨を定め、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

内部統制システムの整備・運用について、内部監査部門が当社及びグループ各社のモニタリングを実施するとともに、その結果を踏まえ当社及びグループ各社が適宜必要な改善を実施し、内部統制システムがより有効に機能するよう努めております。更にモニタリングの結果についてCSR委員会が報告を受け、内部統制システムの有効性を確認しております。

リスク管理に関する体制としては、毎年当社及びグループ各社において、想定されるリスクの特定やその重要度の評価を行い、必要に応じて各部署が統制方法の見直しを行っております。また、事業継続性の確保に向けて、災害への対応力強化と有効性検証を目的とした訓練やBCP計画書の見直しを適宜実施しているほか、リスク拡大の防止に向けて、内部通報制度において対象範囲や通報窓口等を広げ実効性を高めることで、問題に対する早期の発見と対応に努めています。

取締役の職務執行の適正性・効率性を確保する体制としては、取締役会は、専門分野等のバランスを考慮しつつ、社外取締役3名を含む11名で構成しており、原則として月1回、年12回定例の取締役会を年間計画に基づき開催しているほか、作業所や研究施設の視察を実施しております。これらの活動を通じて「取締役会規則」に定める事項を決定するとともに、各取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けることや各取締役からの意見等を取締役会の運営・議事に活かすことで、業務執行に対する監督機能を強化しております。

一方で、監査役監査の実効性確保を目的として、監査役が当社及びグループ各社の監査に加え、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するほか、定期的に内部監査部門や会計監査人と監査計画や内部統制システムの状況等について情報交換を行える環境を維持する等、監査役の職務執行を支援する体制を整備しております。

加えて、当社が中心となりグループ全体の業務の適正を確保するとともに、コンプライアンス意識の向上を図り、行動規範に則り健全に職務を遂行できるよう、内部統制部会による法令の周知活動や、外部講師を招いた法令遵守に係る役員研修をはじめとする階層に応じた社内研修を実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化と企業価値の向上に向けて、長期的な視点に立って株主資本の充実に努めるとともに、企業収益の配分については、株主への安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

なお、毎期の具体的な配当金額につきましては、各期の連結業績や財務状況等を総合的に勘案して決定しております。

当事業年度の期末配当金につきましては、前期より1株につき4円増配し、普通配当16円とさせていただきます。これにより中間配当金1株につき12円とあわせまして、年間配当金は1株につき28円となります。なお、内部留保資金につきましては、上記の基本方針に沿って、収益力の向上と経営基盤の強化を目指した技術開発や設備投資等に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するために、市場動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	70,053	流 動 負 債	42,698
現金預金	14,067	支払手形・工事未払金等	8,386
受取手形・完成工事未収入金等	32,973	電子記録債務	5,845
電子記録債権	7	短期借入金	17,829
未成工事支出金	3,861	未払法人税等	1,422
販売用不動産	18,153	未成工事受入金	3,611
その他	1,080	完成工事補償引当金	425
貸倒引当金	△90	役員賞与引当金	114
固 定 資 産	36,443	その他	5,062
有形固定資産	27,129	固 定 負 債	15,048
建物・構築物	6,933	長期借入金	5,907
土地	19,248	退職給付に係る負債	5,181
建設仮勘定	327	資産除去債務	222
その他	619	再評価に係る繰延税金負債	221
無形固定資産	365	その他	3,514
投資その他の資産	8,949	負 債 合 計	57,746
投資有価証券	5,473	(純 資 産 の 部)	
繰延税金資産	2,027	株 主 資 本	53,761
その他	1,530	資本金	6,808
貸倒引当金	△82	資本剰余金	7,244
資 産 合 計	106,496	利益剰余金	40,285
		自己株式	△576
		その他の包括利益累計額	△5,016
		その他有価証券評価差額金	1,140
		土地再評価差額金	△5,882
		退職給付に係る調整累計額	△275
		非支配株主持分	6
		純 資 産 合 計	48,750
		負債及び純資産合計	106,496

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高	77,958	92,754
完 成 工 事 高 不 動 産 事 業 等 売 上 高	14,796	
売 上 原 価	66,220	76,245
完 成 工 事 原 価 不 動 産 事 業 等 売 上 原 価	10,025	
売 上 総 利 益	11,738	16,509
完 成 工 事 総 利 益 不 動 産 事 業 等 総 利 益	4,770	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,804
営 業 利 益		7,705
営 業 外 収 益	93	153
受 取 利 息 配 当 金 他 そ の 他	59	
営 業 外 費 用	97	110
支 払 利 息 他 そ の 他	12	
経 常 利 益		7,747
特 定 資 産 売 却 益	148	148
特 別 損 失	928	951
減 損 損 失 他 そ の 他	23	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,945
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,525	2,468
法 人 税 等 調 整 額	△57	
当 期 純 利 益		4,476
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		0
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		4,476

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,808	7,244	36,970	△576	50,446
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,041		△1,041
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,476		4,476
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)			△120		△120
連結会計年度中の変動額合計	-	-	3,315	△0	3,315
当 期 末 残 高	6,808	7,244	40,285	△576	53,761

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,452	△6,002	△537	△5,086	6	45,365
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,041
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						4,476
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△312	120	261	69	0	△50
連結会計年度中の変動額合計	△312	120	261	69	0	3,384
当 期 末 残 高	1,140	△5,882	△275	△5,016	6	48,750

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	63,451	流 動 負 債	40,929
現 金 預 金	10,493	支 払 手 形	246
受 取 手 形	513	電 子 記 録 債	5,845
電 子 記 録 債 権	7	工 事 未 払 金	7,163
完 成 工 事 未 収 入 金	34,642	短 期 借 入 金	18,609
未 成 工 事 支 出 金	1,386	未 払 法 人 税 等	1,274
販 売 用 不 動 産	6,393	未 成 工 事 受 入 金	2,765
短 期 貸 付 金	9,059	一 一 債	9
そ の 他	960	完 成 工 事 補 償 引 当 金	423
貸 倒 引 当 金	△5	役 員 賞 与 引 当 金	100
		そ の 他	4,492
固 定 資 産	31,538	固 定 負 債	11,391
有 形 固 定 資 産	11,091	長 期 借 入 金	5,907
建 物 ・ 構 築 物	3,962	一 一 債	10
機 械 ・ 運 搬 具	341	退 職 給 付 引 当 金	4,544
工 具 器 具 ・ 備 品	108	資 産 除 去 債 務	131
土 地	6,658	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	221
建 設 仮 勘 定	1	そ の 他	575
リ ー ス 資 産	18	負 債 合 計	52,320
無 形 固 定 資 産	226	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	20,220	株 主 資 本	47,321
投 資 有 価 証 券	3,423	資 本 金	6,808
関 係 会 社 株 式	2,642	資 本 剰 余 金	7,244
長 期 貸 付 金	12,587	資 本 準 備 金	4,244
繰 延 税 金 資 産	1,376	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,000
そ の 他	228	利 益 剰 余 金	33,845
貸 倒 引 当 金	△36	そ の 他 利 益 剰 余 金	33,845
資 産 合 計	94,989	固 定 資 産 圧 縮 積 立	2
		別 途 積 立	4,300
		繰 越 利 益 剰 余 金	29,542
		自 己 株 式	△576
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△4,652
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,229
		土 地 再 評 価 差 額 金	△5,882
		純 資 産 合 計	42,668
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	94,989

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		
完 成 工 事 高	76,649	
不 動 産 事 業 等 売 上 高	1,088	77,737
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	66,317	
不 動 産 事 業 等 売 上 原 価	735	67,052
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	10,331	
不 動 産 事 業 等 総 利 益	353	10,685
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,418
営 業 利 益		5,266
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	930	
そ の 他	36	966
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	99	
そ の 他	7	106
経 常 利 益		6,126
特 別 損 失		
そ の 他	14	14
税 引 前 当 期 純 利 益		6,111
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,675	
法 人 税 等 調 整 額	99	1,774
当 期 純 利 益		4,336

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	6,808	4,244	3,000	7,244	2	4,300	26,368	30,670	△576	44,146
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当							△1,041	△1,041		△1,041
当 期 純 利 益							4,336	4,336		4,336
固 定 資 産 圧縮積立金の取崩					△0		0	-		-
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							△120	△120		△120
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△0	-	3,174	3,174	△0	3,174
当 期 末 残 高	6,808	4,244	3,000	7,244	2	4,300	29,542	33,845	△576	47,321

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高				39,686
事業年度中の変動額	1,541	△6,002	△4,460	
剰 余 金 の 配 当				△1,041
当 期 純 利 益				4,336
固 定 資 産 圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△312	120	△192	△312
事業年度中の変動額合計	△312	120	△192	2,982
当 期 末 残 高	1,229	△5,882	△4,652	42,668

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

矢作建設工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 田 真 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、矢作建設工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、矢作建設工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

矢作建設工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 田 真 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、矢作建設工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及びコンプライアンス統括室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会に出席し、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、取締役、執行役員等から報告を受け、必要に応じて説明を求め監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「監査に関する品質管理基準」等に準拠して、職務を適正に行うことを確保するための体制を整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

矢作建設工業株式会社 監査役会

常勤監査役	二	木	芳	樹	印
常勤監査役	栗	本	淳	一	印
監査役	安	藤	隆	司	印
監査役	市	川	周	作	印
監査役	愛	知	吉	隆	印

(注) 監査役 安藤隆司、市川周作、愛知吉隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

